

美郷町備長炭製炭技術保存会の備長炭製炭の県指定について

県指定に至るまで

①H26.11.24 美郷町備長炭製炭技術保存会の結成(代表 上杉貴敬)



②H27.9.1 美郷町無形文化財指定



③R1.12 宮崎県指定無形文化財指定申請



④R2.5 宮崎県教育庁文化財課による調査の開始



⑤R3.3 宮崎県教育委員会による無形民俗文化財指定

県指定の名称

「美郷町備長炭製炭技術保存会の備長炭製炭」

県による無形民俗文化財指定の経緯

平成26年11月24日に美郷町備長炭製炭技術保存会を結成(会長 上杉貴敬)。

それを機に、町教育委員会・文化財保護調査委員会(委員長 廣島 卓)が製炭技術について文化財調査を開始。

紀州(和歌山県)、土佐(高知県)が備長炭の製炭地として有名であるが、それは、その材料に好適である「ウバメガシ」が自生することにもよる。

ウバメガシが自生しない本県においては、それに替えて周囲にふんだんにある「アラカシ」を活用し、燃料資源としてまた大切な現金収入源として製炭が行われてきた。

織豊時代には、大阪でも貴重な扱いをされたことが文献にも残されており、その品質の高さは折り紙つきである。

もっとも盛んであった昭和初期には、炭窯が南郷181基、北郷174基、西郷153基にのぼり、その出荷量も日向地域の50パーセント以上を占めたと記されている。

その後、拡大造林政策により形態が大きく変わることになるが、北郷地区においては、「小窯」といわれる設備を導入するなどで連綿と製炭文化が引き継がれ、後にユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を支えるなどで、再度注目を集め高値で取引されている。

調査委員会で注目した点は、その技術はもちろんであるが、約30年スパンで原木としてカシが伐採されることによる自然林の保全から、保水力の高い自然林が育まれ、やがて栄養豊富な豊かな河川が大海へ流れ込む自然輪廻の形成である。

これらの調査結果をまとめ、平成27年9月1日に町の無形文化財に指定。

そして、今回県の調査においてこれらが認証され無形民俗文化財に指定されたものである。



窯出しの様子



1,200 度で焚かれる備長炭